

i forward もりや とは

主に精神障害・発達障害を持つ方を対象とした、デスクワークに特化した就労移行支援事業所です。自分を理解し働き続ける力を身につけるために、安心して挑戦できる場であり、実際に就労先で求められるコミュニケーションスキルやPCスキルの向上、資格取得へ向けて、利用者ご本人に合わせたサポートをしています。

「社会福祉法人自立奉仕会」とは

昭和53年に「茨城身体障害者福祉工場」を設立し、それから40年以上、(株)日立製作所の支援のもと、各事業所などから業務を受注し、障害者の働く場として経済的基盤を確立することにより、「障害者の自立」をめざしています。

就労継続支援A型事業
茨城福祉工場

製造部門/情報部門
〒309-1703
茨城県笠間市鯉渕6550
TEL.0296-77-8155
FAX.0296-77-8156

多機能型就労支援事業
あいふあーむ茨城

継続支援B型/移行支援
〒309-1717
茨城県笠間市旭町346-23
TEL.0296-77-8505
FAX.0296-71-8844

社会福祉法人自立奉仕会

i forward もりや

デスクワークに特化した就労移行支援事業所

お問い合わせは

〒302-0115 守谷市中央2-16-1
アワーズもりや 3F

TEL.0297-21-2112
FAX.0297-21-2113



守谷駅 中央東口 徒歩2分

お車でお越しの際は、隣接するアワーズもりやの
立体駐車場をご利用ください。(最初の1時間無料)

アイフォワードもりや



<http://www.ifc-net.or.jp/ifoward/>

アイ フォワード
もりや は、
あなたの働きたい
をサポートします!



**デスクワーク 特化型
就労移行支援事業所**

茨城県指定事業所番号 0812400349

i forward もりやは、あなたの働きたいをサポートします!

精神障害や発達障害があっても、オフィスで活躍できる。仕事や人間関係、周囲とのコミュニケーションでつまずいても、自分をよく理解すれば大丈夫。自分の成長を感じられる訓練で自信をつけて、就職をめざしましょう。



- 自己理解
- 体力づくり
- 生活リズム
- パソコン基礎



- 自己理解
- 体力づくり
- 生活リズム
- パソコン基礎

基礎訓練

- 仮想オフィス
- 事務トレーニング
- 各種資格取得
- パソコン応用



実践訓練

- 業界・企業研究
- 職場見学
- 応募書類作成
- 試験対策・模擬面接



就職活動

定着支援

- 就職後の相談支援
- 長く働き続けるための定着支援
- 職場への定期的な訪問



就職に向けての希望を聞き取りながら、一緒に計画を立てていきます。一人ひとり、利用ペースや目的は違うため、相談しながら決めます。

ご利用までの流れ

お問い合わせ TEL.0297-21-2112
お気軽にお問合せください。月～金（祝日を除く）8:30～17:20

見学・体験利用

見学や体験利用を行うことで、実際の雰囲気やプログラム内容を体感していただきます。体験することで、契約後のミスマッチが生じるのを防ぎます。

お住まいの市町村へ申請

ご利用を希望される方は、障害福祉課などの窓口で、「障害福祉サービス受給者証」の申請をする必要があります。

契約・利用開始

「障害福祉サービス受給者証」が交付されたら、i forward もりやはサービス利用契約を結び利用開始となります。

Q&A

Q1. 障害者手帳がなくても利用できますか？

A1. 障害者手帳がなくても主治医の「診断書」や「意見書」があれば市町村の判断により利用可能な場合があります。

Q2. 料金はかかるのですか？

A2. 就労移行支援の利用料は、9割が行政負担、残り1割が自己負担です。さらに世帯所得（本人及び配偶者）に応じて負担上限額が設定されており、1ヶ月の利用日数に関わらず、それ以上の負担はありません。i forward もりやは、約9割の方が自己負担0円で利用しています。

Q3. 送迎はありますか？

A3. 通所も訓練の一環としている為、送迎は行っていません。その為、通所にかかる公共交通機関の料金の一部を補助しています。

Q4. 昼食については？

A4. 昼食は自由です。お昼の時間内であれば、外出も可能です。希望される方には、150円で、日替わり弁当を提供しています。
※電気ポット・電子レンジ・冷蔵庫を利用できます。

※その他、ご不明な点や詳細については、お気軽にお問い合わせください。

